

令和元年度 東厨川地区まちづくり懇談会 懇談事項

令和元年 7月 26日(金)

No	懇談事項	説明	担当部課名
1	<p>ごみ集積場所の新設について</p> <p>ごみ集積場所の維持・管理は各自治会が行っているが、受け入れ容量が小さく、ごみ集積場所がはみ出している場所もある。</p> <p>そこで、新設場所の確保と 10 世帯以上の集合住宅について、専用のごみ集積場所の設置について懇談したい。</p> <p>(前九年親交会)</p>	<p>ごみ集積場所の確保につきましては、ごみの適正な排出や清潔を保持する上で重要なものであり、現状では、設置及び管理を行う町内会・自治会等において、土地利用の承諾や占用許可により、確保していただいておりますが、御相談いただきながら現地確認や公有地の所有者確認など状況に応じた対応をさせていただいているところであります。</p> <p>また、ごみ集積場所の設置につきましては、安全かつ効率的に収集でき、おおむね 30 世帯が利用する場合に設置を認めておりますが、10 世帯以上の集合住宅については周辺を含め利用状況を確認し、個別に判断させていただいております。</p>	<p>環境部 資源循環推進課</p>

令和元年度 東厨川地区まちづくり懇談会 懇談事項

令和元年 7月 26日(金)

No	懇談事項	説明	担当部課名
2	<p>3.11 東日本大震災による北上川沿いの崖（斜面）崩れについて</p> <p>県道 220 号線の樹木の伐採については、対応が素早く感謝申し上げます。</p> <p>3.11 東日本大震災による北上川沿いの崖（斜面）崩れについては、情報によると工事計画に載ったと聞いているが、いつ頃実施されるのか知りたい。</p> <p>(安倍館自治会)</p>	<p>安倍館地区の急傾斜地につきましては、安倍館公民館より南側は、土砂災害特別警戒区域に指定されており、岩手県において対策事業を実施するため、平成 28 年度に地質調査及び工法検討を行っております。</p> <p>当該箇所には民有地があることから、県では土地所有者の協力を得るため交渉を行っており、今後も、説明等を行っていくところと伺っております。</p> <p>また、安倍館公民館以北につきましては、市有地であることから、市で平成 25 年度に地質調査と工事設計を実施しております。</p> <p>市といたしましては、早期に対策工事が着手されるよう、引き続き、県に対し要望を行うとともに、県と連携を図りながら、進めてまいりたいと存じます。</p>	<p>総務部 管財課  建設部 河川課</p>